

北朝鮮のたび重なる核実験に強く抗議し、断固とした措置を求める意見書

北朝鮮は9月9日、5回目の核実験を実施した。

「核兵器のない世界」の実現を求める国際社会の再三にわたる制止を無視して核実験を強行したことは、極めて遺憾である。

本市では、昭和62年に核兵器廃絶平和都市宣言を行い、これまでも各国の核実験に反対し、核兵器の廃絶を世界に訴えてきた。

北朝鮮の行った核実験は、核軍縮・不拡散に向けた取り組みに逆行するばかりか、平和で安全な世界の構築を望む人々の願いを踏みにじる暴挙であり、断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は、北朝鮮のたび重なる核実験に強く抗議するとともに、国においては、国民の安全を脅かす暴挙が二度と繰り返されないことがないよう、国際社会と連携し、北朝鮮に対して核兵器の廃絶に向けた断固とした措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月17日

沼津市議会